



The Nishio
Shinkin Bank
mini DISCLOSURE

2018

《にしん》の現況

ミニディスクロージャー2018

ごあいさつ



日頃は西尾信用金庫に対しまして格別のご愛顧お引立てを賜り厚くお礼申し上げます。
当金庫は創業以来、地域金融機関として地元中小企業者並びに地域社会の健全な発展に寄与することを基本方針として、皆さまのご要望、ご期待にお応えできるよう最善の努力を重ねてまいりました。

おかげさまで業容面は順調に伸展し、自己資本比率も19.63%と、引き続き国内基準の4%をはるかに上回る強固な資本構成となりました。また、金融再生法開示債権における不良債権比率も2.48%と、健全性も同様に全国有数の評価を得られる水準を維持できております。これもひとえに皆さま方の温かいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

このたび、ミニディスクロージャー2018を作成いたしましたのでご高覧いただき、西尾信用金庫をより身近に感じていただきまして、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月

理事長 近藤 実

CONTENTS

《にしん》はこんな信用金庫です。……………	02	《にしん》の不良債権について ご説明いたします。……………	11
《にしん》はこのように地域の皆さまに ご利用いただいております。……………	03	《にしん》の不良債権に対する 備えは万全であります。……………	12
《にしん》は地域の活性化に このように取り組んでおります。……………	05	《にしん》のトピックスについて……………	13
《にしん》は中小企業の経営支援に このように取り組んでおります。……………	06	《にしん》はコンプライアンスを このように考え、対応しております。……………	14
《にしん》の業績は このようになっております。……………	07	《にしん》のネットワーク……………	15
「自己資本比率」が健全経営の指標といわれていますが、 《にしん》の自己資本比率はこのようになっております。……………	10	※「The Nishio Shinkin Bank 2018 DISCLOSURE 《にしん》の現況」もご覧ください。	

《にしん》はこんな信用金庫です。

地域に生まれ、地域で育ち、
地域の皆さまとともに歩む《にしん》



■ 設 立	……………	大正2年10月1日
■ 店 舗 数	……………	48か店
■ 常勤役職員数	……………	750人
■ 預 金 積 金	……………	1兆1,681億円 (平成30年3月31日現在)

《にしん》は105年の歴史をもつ、最も皆さまに
身近な金融機関です。48の店舗が、皆さまと地域の
お役に立てるよう頑張っています。

《にしん》はこのように地域の皆さまにご利用いただいております。

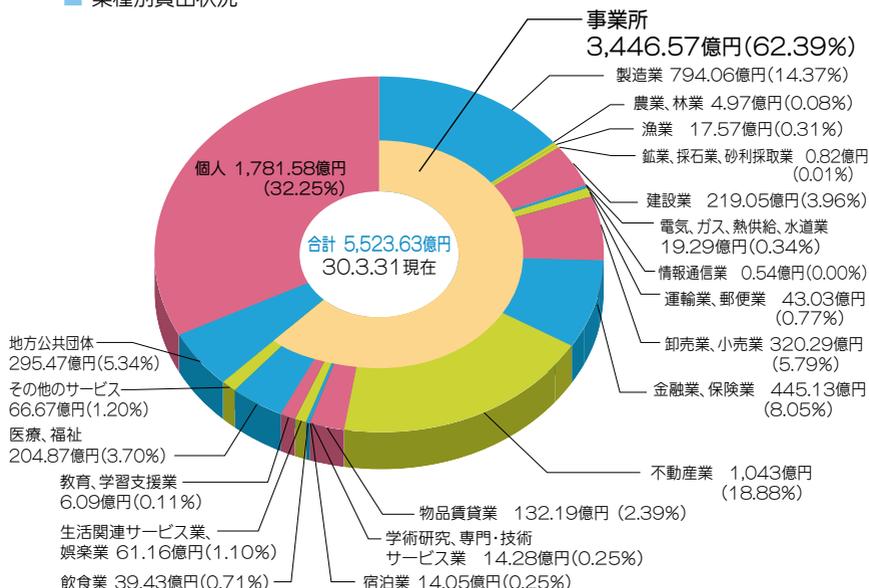
西尾信用金庫は、愛知県の西三河及び名古屋市南東部以東の尾張地域を主な事業地域として、地元の中小企業者や住民のみならずが会員となっており、ともに助け合いともに発展していくことを共通の理念として運営している金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な預金積金は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資させていただき、事業の伸展や生活の充実のお手伝いをするとともに、地域経済の持続的な発展に努めています。また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育面へのご協力も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでいます。

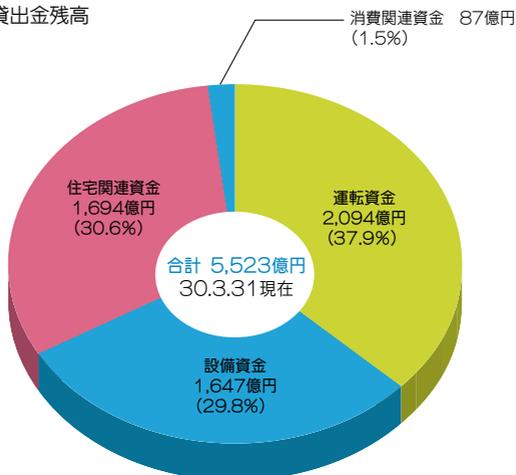
資金ニーズへの対応

お客さまからお預入れいただいた預金積金につきましては、次の「業種別貸出状況」にありますとおりお客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しています。

■ 業種別貸出状況



■ 資金使途別貸出金残高



預金積金に対する貸出金の割合…47.28%

貸出以外の運用に関する事項

お客さまからお預かりした預金積金は、融資による運用のほかに預け金、有価証券等への運用も行っています。

預け金の大半は信金中央金庫への定期預け金です。有価証券は、国債・地方債・公社団債・高格付の事業債など安全性・流動性の高い債券での運用に努めています。

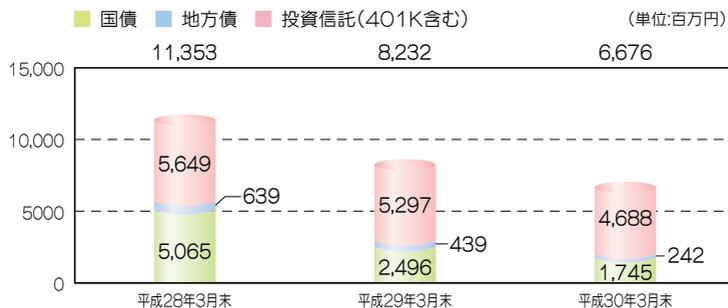
有価証券残高 5,325億円

預金積金に対する有価証券の割合…45.58%

地域のお客さまからの預かり資産

国債など預金積金以外もお取扱いしております。

■ 預かり資産残高



《にしん》は地域の活性化に このように取り組んでおります。

当金庫は、お取引先中小企業の皆さまだけでなく、個人のお客さま向けにも融資商品のキャンペーン実施など、次のとおり様々な取り組みを実施しています。

- 「がんばる中小企業応援ローン」の取扱い
- 「成長事業応援特別資金」の取扱い
- 「にしん事業再生(廃業・転業)支援金」の取扱い
- 「地域活性化資金」の取扱い
- 「西尾市企業立地応援ローン」の取扱い
- 「にしん補助金チャレンジ資金」の取扱い
- 「しんきん保証基金保証付職域サポートローン」の取扱い
- 「しんきん保証基金保証付消費者ローン(来店不要型 郵送・WEB完結)」の取扱い
- 「にしん事業承継応援ローン」の取扱い

当金庫は、上記の金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野にいれ、広く地域社会の活性化及び社会貢献活動等に取り組んでいます。



各種セミナー・講演会等

- 新入社員ビジネスマナー研修の開催
(平成29年4月5日、4月6日)
- 「経営方向上計画及び中小企業経営強化税制」に関する説明会の開催
(平成29年5月17日)
- 創業支援セミナーの開催
(平成29年7月8日、10月12日)
- 「省エネ補助金セミナー」の開催
(平成29年6月1日、平成30年3月19日)
- 「相続セミナー」の開催
(平成29年8月5日・9月9日、平成30年2月3日)
- 創業キホン塾の開催
(平成29年8月26日～9月16日、11月17日～12月8日)
- にしんシニア人材交流会の開催
(平成29年9月15日)
- 「働き方改革セミナー」の開催
(平成30年1月12日)
- 新春経済講演会の開催
(平成30年1月17日)
- ものづくり補助金セミナーの開催
(平成30年2月9日、2月13日、2月16日)

振り込め詐欺撲滅

- 下町支店表彰(平成29年12月7日)
- 東刈谷支店表彰(平成30年2月8日)
- 振り込め詐欺撲滅活動(平成29年10月8日)
- 特殊詐欺被害防止キャンペーン
(平成29年12月15日)
- 特殊詐欺セミナー(平成30年2月26日)

ものづくり、企業支援等



地域未来牽引企業に選定されました

経済産業省が全国で地域経済牽引事業の担い手の候補となる地域の中核企業として「地域未来牽引企業」を2,148社選定。うち当金庫推薦企業14社を含む取引先16社が選ばれました。

- 愛知県立愛知総合工科高校専攻科での「にしんものづくり人財養成課程」の開催
(平成29年9月28日～平成30年1月23日)



はばたく中小企業・小規模事業者300社に選定されました

経済産業省・中小企業庁が全国でITサービス導入や経営資源の有効活用などの生産性向上などに取り組む「はばたく中小企業・小規模事業者300社」を選定。うち当金庫推薦企業6社が選ばれました。

- 愛知県立愛知総合工科高校専攻科「寄贈式及びビジネスプラン発表会」の開催
(平成29年10月13日)
- にしんハイスクール・ものづくりコンテスト審査発表会開催(平成29年11月4日)

《にしん》は中小企業の経営支援に このように取り組んでいます。

当金庫では、個々のお取引先が抱える問題を十分に把握させていただいた上で、必要に応じて事業性を評価させていただいております。その上で、実態に応じてコンサルティング機能を発揮して、お取引先毎に異なる経営課題への解決に向けたご協力をさせていただいております。併せて、各種の資金需要に対しても、積極的に取り組む方針としております。

この実現のため、本部に経営支援に関する専門の担当部署として「企業支援部」を設置し、中小企業診断士資格を有する職員が、お取引先のライフステージに応じた課題解決へのご協力をさせていただいております。加えて、必要に応じて外部機関や外部専門家とも連携・協調し、これらの機能を活用して経営支援に取り組むなど、態勢の強化を図っております。

■中小企業の経営課題への取組状況

個々のお取引先の経営課題に対し、平成29年度中は以下を取り組みました。

ベンチマークと表示してあるものについては、金融庁及び当金庫が独自に定めた「金融仲介機能のベンチマーク」を表わしています。

ライフステージに応じた取組み

創業期

1. 創業支援

創業を目指すお取引先の夢の実現のため、創業計画の策定支援を87先に行い、うち平成29年度の創業先数は28先となりました。創業期のお取引先への融資を27先にさせていただいており、うち日本政策金融公庫との協調融資を6先にさせていただきました。[\[ベンチマーク\]](#)

成長・安定期

2. ビジネスマッチング

お取引先の販路開拓支援等を目的に、当金庫の営業ネットワークを活用したビジネスマッチングを実施し、57件が成立となりました。また、海外進出を検討するお取引先へ、独立行政法人中小企業基盤整備機構などの外部機関活用等に関する情報提供を行いました。

3. 各種補助金及び助成金の申請書作成支援等

お取引先の事業の成長を目的に、平成29年度は121種の中小企業支援施策を情報提供しました。お取引先の申請書作成支援を156件行い、100件が採択され、採択率は64.1%となりました。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構の窓口相談などを、お取引先がのべ47件活用されました。[\[ベンチマーク\]](#)

再生期等

4. 経営改善が必要なお取引先への融資残高比率

過去の赤字や借入金負担などにより経営改善を図っていく必要のあるお取引先への支援を目的に、経営改善のために必要な資金を積極的に融資させていただいております。

平成29年度末時点で融資額1,000万円以上の中小企業向け融資残高のうち経営改善が必要なお取引先（債務者区分が「正常先」下位から「要注意先」）への融資残高比率は36.3%となっています。[\[ベンチマーク\]](#)

5. 事業承継に関する支援

お取引先の後継者への円滑な事業承継を目的に、事業承継初期提案資料や株価概算算出資料を224先のお取引先に提供しました。また、M&A情報を6件提供しました。

■その他の取組み

1. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成29年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は698件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は8.67%、保証契約を解除した件数は87件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）は該当ありませんでした。

この結果、全与信先に占める経営者保証に関するガイドラインの活用先数の割合は16.8%となりました。[\[ベンチマーク\]](#)

2. 地方公共団体等と連携した地域活性化事業

地域の持続可能性を高めることを目的に、当金庫主導のもと、地方公共団体、商工会議所など主要なステークホルダーと協調し、地域活性化事業を9件行いました。その主な事業は以下のとおりです。[\[ベンチマーク\]](#)

- 創業支援セミナー及び創業キヨンプ塾
- 経営力向上計画及び中小企業経営強化税制に関する説明会
- 企業再投資促進補助金の申請書作成支援
- にしんシニア人材交流会

3. 小規模事業所への融資残高比率

事業規模の大小にかかわらず、地域内のニーズにきめ細かく対応するため、売上高が小規模の事業所のお取引先へも積極的に融資をさせていただいております。

平成29年度末時点で中小企業向け融資残高のうち、売上高1億円未満の小規模事業所への融資残高比率は32.2%となっています。[\[ベンチマーク\]](#)

《にしん》の業績は このようになっております。

預金積金

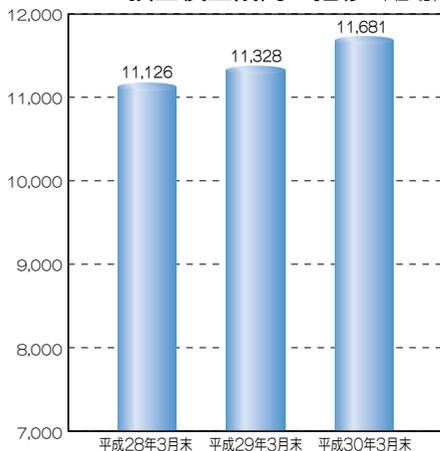
預金積金残高
1兆1,681億円

預金積金は皆さまのご愛顧もあって、順調に増加し、年間増加額352億円、増加率3.11%となりました。

ここがポイント!

お客さまニーズをタイムリーに捉えた商品販売などにより順調に増加しています。

預金積金残高の推移 単位:億円



貸出金

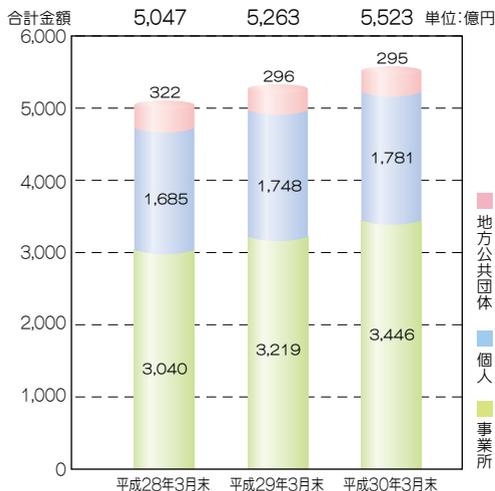
貸出金残高
5,523億円

貸出金は補助金等の公的支援施策を活用した事業資金に加え、個人のお客さま向け住宅ローンの資金需要が順調に推移したことにより、年間増加額259億円、増加率4.93%となりました。

ここがポイント!

地域のお客さまの様々な資金ニーズに応え、円滑な資金供給に努めています。

貸出金残高の推移



有価証券

有価証券残高
5,325億円

地域の皆さまへの資金供給に努めるだけでなく、金庫資産の流動性を高めるとともに、安定的な収益を確保するほか、金融機関としての公共性、社会性を発揮するため、国債、地方債、事業債などへの投資を行っています。平成29年度の期末残高は5,325億円となり、前期に比べ151億円減、減少率2.76%となりました。

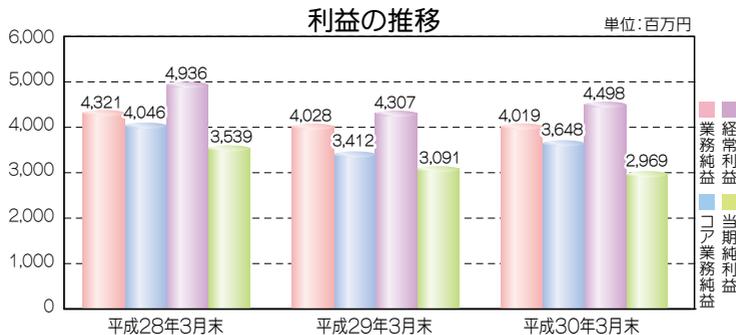


損益

業務純益 4,019百万円 経常利益 4,498百万円
コア業務純益 3,648百万円 当期純利益 2,969百万円

平成29年度決算は、引き続き経営効率を高め、できる限り経費節減に努めたものの、マイナス金利政策の継続による貸出金利や余資運用利回りの低下など厳しい収益環境の影響を受ける形で、業務純益が対前期比減益となりました。保有株式の売却による臨時収益の増加により、経常利益は対前期比増益となりましたが、保有不動産の減損処理による特別損失も増加したため、当期純利益は対前期比減益となりました。

尚、利益の積立をを着実に図り、自己資本比率は国が定める健全性の基準である4%を大きく上回る19.63%となり、経営体質は極めて健全な水準となっております。



預貸金額は順調に増加しています。

経営の効率化によって健全経営に必要な収益を確保しており、経営内容はお客さまから信頼を得られるものであると確信しています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期
	平成29年 3月31日現在	平成30年 3月31日現在
(資産の部)		
現金	10,907	11,332
預け金	188,299	209,539
コールローン	261	143
買入金銭債権	500	150
金銭の信託	548	473
有価証券	547,665	532,509
貸出金	526,382	552,363
外国為替	15	30
その他資産	6,506	6,556
有形固定資産	12,932	12,573
無形固定資産	131	119
前払年金費用	471	607
債務保証見返	1,623	1,234
貸倒引当金	△ 3,771	△ 3,782
資産の部合計	1,292,473	1,323,853
(負債の部)		
預金積金	1,132,899	1,168,193
借入金	39,683	37,450
コールマネー	—	10
その他負債	3,824	4,137
賞与引当金	162	165
役員賞与引当金	23	19
役員退職慰労引当金	248	241
睡眠預金払戻損失引当金	9	12
偶発損失引当金	41	57
繰延税金負債	4,396	3,189
債務保証	1,623	1,234
負債の部合計	1,182,912	1,214,712
(純資産の部)		
出資金	785	786
資本剰余金	2	2
利益剰余金	95,216	98,138
利益準備金	800	800
会員勘定合計	96,003	98,927
その他有価証券評価差額金	13,557	10,213
評価・換算差額等合計	13,557	10,213
純資産の部合計	109,561	109,140
負債および純資産の部合計	1,292,473	1,323,853

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期
	平成28年4月1日~ 平成29年3月31日	平成29年4月1日~ 平成30年3月31日
経常収益	15,420,372	15,228,015
資金運用収益	12,449,220	12,403,254
役務取引等収益	1,139,484	1,121,118
その他業務収益	1,171,366	693,390
その他経常収益	660,301	1,010,252
経常費用	11,112,394	10,729,320
資金調達費用	1,238,776	1,006,070
役務取引等費用	807,862	834,644
その他業務費用	489,334	337,396
経費	8,147,647	8,177,623
その他経常費用	428,773	373,586
経常利益	4,307,978	4,498,694
特別利益	33,259	41,119
特別損失	61,179	307,623
税引前当期純利益	4,280,057	4,232,190
法人税、住民税および事業税	1,108,620	1,228,282
法人税等調整額	79,678	34,881
法人税等合計	1,188,298	1,263,163
当期純利益	3,091,759	2,969,027
繰越金(当期首残高)	213,814	258,763
当期未処分剰余金	3,305,573	3,227,790

■ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成29年3月期 (平成29年6月19日 総代会承認)	平成30年3月期 (平成30年6月14日 総代会承認)
	当期未処分剰余金	3,305,573,686
剰余金処分額	3,046,810,079	3,046,840,677
普通出資に対する配当金	46,810,079	46,840,677
特別積立金	3,000,000,000	3,000,000,000
繰越金(当期末残高)	258,763,607	180,950,185

「自己資本比率」が健全経営の指標といわれていますが、《にしん》の自己資本比率はこのようになっております。

《にしん》の自己資本比率は、
基準を大きく上回る**19.63%**
経営体質は極めて健全です。



「自己資本比率」とは、貸出金などの資産(各資産についてそれぞれのリスクの割合に応じて一定率を乗じたもの)に対する自己資本の割合で、金融機関の健全性を表すとともに、体力の強さを示しています。

信用金庫の自己資本比率は、法令により「4%以上」であることが求められていますが、《にしん》の平成30年3月末の自己資本比率は19.63%と、基準の4%を大きく上回っており、経営体質は極めて健全です。

なお、資産から繰り延べ税金資産(818百万円)を除いた場合でも、自己資本の額は99,076百万円、自己資本比率19.47%となり、何ら問題のない水準であります。

《にしん》の不良債権について ご説明いたします。

《にしん》は、「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくために、資産の内容を健全化することは欠かすことのできない最重要経営課題の一つと考え、不断の努力をばらっています。こうした結果、平成30年3月末現在の金融再生法に基づく不良債権額は138億9百万円、全体に占める比率は2.48%になりました。

《にしん》の金融再生法に基づく開示債権は次のとおりです。

開示の対象は貸出金、貸出金に準ずる債権（債務保証見返、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、貸付有価証券）および当金庫保証付私募債です。

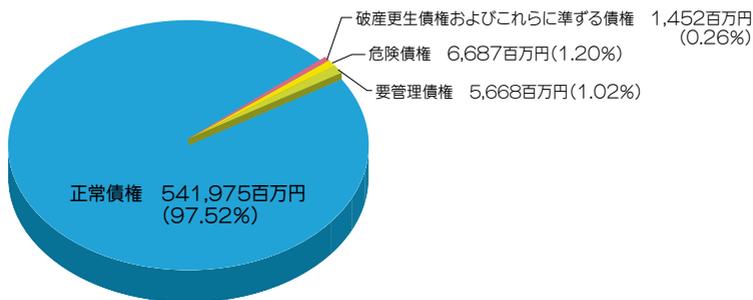
■ 金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円,%)

区 分	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,554	1,452	△101
危険債権	5,035	6,687	1,652
要管理債権	6,378	5,668	△710
上記合計 (A)	12,968	13,809	840
正常債権	517,671	541,975	24,303
合計 (B)	530,640	555,784	25,144
比率 (A/B)	2.44	2.48	0.04

■ 正常債権と不良債権の比率

平成30年3月末



《にしん》の金融再生法に基づく開示債権のうち不良債権と区別されるものは、平成30年3月末現在で全体の2.48%となりました。

《にしん》の不良債権に対する 備えは万全であります。

金融再生法に基づく開示債権のうち、不良債権と呼ばれるものは、138億9百万円ありますが、この金額がそのまま損失につながるものではありません。これらのうち、担保・保証等および貸倒引当金により保全されている債権が96億64百万円で、保全されていない部分は41億45百万円にとどまります。

この保全されていない部分についても、仮にこの全てが貸倒れとなっても、《にしん》のこれまでに蓄積した自己資本額は998億95百万円にのぼっていますので、経営に与える影響は大きくありません。

《にしん》の金融再生法に基づく開示債権のうち 不良債権の保全状況は次のとおりです。

■ 「金融再生法に基づく開示債権」のうち不良債権の保全状況 (単位:百万円,%)

区 分	平成30年3月31日				保全率 (b/a)
	債権額 (a)	保全額 (b)			
			担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,452	1,452	770	682	100.00
危 険 債 権	6,687	6,497	4,830	1,666	97.15
要 管 理 債 権	5,668	1,714	1,347	366	30.23
合 計	13,809	9,664	6,948	2,715	69.98

(注) 1. 「正常債権」に対しては、平成30年3月31日現在では1,060百万円の貸倒引当金を計上しています。
2. 「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計です。

- ◆不良債権と呼ばれるものの中には、お取引先の経営再建又は支援を図ることを目的として、元金の返済猶予などを行っているものや、これまでどおり事業を継続され延滞もなくご返済されているお取引先なども多く含まれています。
- ◆《にしん》の自己資本比率は、平成30年3月末現在で19.63%と、基準である4%をはるかに上回っており、不良債権に対する態勢は万全と言っても過言ではありません。

《にしん》のトピックスについて

新しい取組み

電子記帳台の全店導入

(平成30年3月)

新規口座の開設や住所変更等の変更手続きが、ガイダンスに添ってタッチペンで入力することで簡単に完了するタブレット端末「電子記帳台」を全店に導入しました。

全期間固定金利型の住宅ローン「フラット35」 の手数料率の軽減 (平成29年6月～)

西尾市と住宅支援機構が提携し地方創生に向けた子育て世帯や西尾市に移住される方向けに優遇金利の「フラット35」の取扱を開始したこととともない当金庫も協調し、融資手数料を0.5%引き下げる取扱を行っております。

「にしん事業承継応援ローン」の取扱開始 (平成30年1月4日～)

お取引先中小企業の皆様の円滑な事業承継の実現のため「にしん事業承継応援ローン」の取り扱いを行っております。

「長期事業サポート保証制度」 (愛知県信用保証協会)の取扱開始

西尾信用金庫と愛知県信用保証協会にて地方創生及び地域産業の発展に向けた連携に関する覚書を締結し、お取引先中小企業の皆様の資金繰り安定化を図るとともに、長期的な経営改善サポートのため「長期事業サポート保証制度」の取り扱いを開始しました。

休日無料相談会実施中

休日無料相談会(年金、各種ローン、事業資金および資産運用の相談)をご利用ください。

- ・東川谷支店は、第2・第4日曜日の午前10時～午後4時まで開催。
- ・幸田北支店は、奇数月の第3日曜日の午前10時～午後4時まで開催。
- ・本店営業部相談プラザ出張所と辻支店相談プラザは毎週土曜日の午前10時～午後4時まで開催。(1月・5月の第1土曜日は休業。)

新店舗

にしおしんきんインターネット支店

〔愛称：茶々つと〕開設 (平成30年1月4日)

お客様の利便性向上及びお客様との接点拡大を目的として、「にしおしんきんインターネット支店 愛称：茶々つと」を開設いたしました。

本店営業部相談プラザ出張所開設

(平成30年6月26日)

お仕事帰りや土曜日にもご利用いただけます。



営業時間

平日(月・火・木・金)：午前11時～午後7時
土曜日(祝日を含む)：午前10時～午後4時
休業日
水曜日・日曜日・祝日(土曜日の場合を除く)

地方創生及び地域産業の発展 に向けた連携に関する覚書調印式

愛知県信用保証協会・西尾信用金庫



《にしん》はコンプライアンスを このように考え、対応しております。

西尾信用金庫では、地域とともに歩む金融機関として真に信頼されるためには、法令や法令等に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守し、いささかなりとも社会から批判を受けるようなことがあってはならないという基本的な考えの下で「コンプライアンスの徹底」を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

このため、法令等遵守に関する問題を統括する「リスク統括部」および法令等遵守のための諸施策を討議・推進する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、本部や各営業店に「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス担当者」を配置しています。さらに、コンプライアンス違反行為にかかる再発防止策の実効性の検証を行う「コンプライアンス推進役」を新たに任命するなど、コンプライアンス実現に向けた体制を構築しています。

また、法令等遵守の手引書である「コンプライアンス・マニュアル」、遵守すべき法令の具体的解説書である「コンプライアンス・マニュアル(法令編)」および「職員必携コンプライアンスカード」を全役職員に配付しています。さらに、外部講師によるセミナーなど研修・勉強会を積極的に開催するとともに、「コンプライアンス・チェックリスト」による遵守状況のチェック、職員との個別面接による指導の実施を通じて、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努め、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

※コンプライアンス委員会

法令等遵守のための諸施策等を定期的に協議、推進しています。

現金、通帳・証書等のお預かりに関するお知らせ

当金庫では、得意先係等がお客さまの現金、通帳・証書等をお預かりする際の手続きにつきまして、次のように定めております。

- ◆職員が、お客さまから現金、通帳・証書、ご預金の払戻請求書等をお預かりする際には「受取書」または「取次票」をお渡しいたしますので、必ずお受取ください。後日、「受取書」または「取次票」はご返却いただきますので、大切に保管をお願いします。
- ◆万一、「受取書」または「取次票」をお渡ししなかったり、ご不明・ご不審な点がございましたら、お取引店あるいは、当金庫お客さま相談室までご連絡ください。

お客さま相談室

TEL 0120-108760(フリーダイヤル) [受付時間]平日 8:30~17:30

《にしん》のネットワーク

お近くの店舗をご利用ください。

■店舗一覧

(平成30年6月30日現在)

店舗名	所在地	電話番号
◆ 本店営業部	西尾市寄住町洲田51番地	0563-56-7112
□ 本店営業部 西尾市役所出張所	西尾市寄住町下田22番地	0563-54-9140
□ 本店営業部 相模クラブ出張所	西尾市熊崎町南十五夜1番地3	0563-56-2400
□ 店舗 にしんきん インターネット支店	西尾市寄住町洲田29番地1(事務センター内)	0120-131-2400
□ 平坂支店	西尾市平坂町細出33番地7	0563-59-6188
□ 米津支店	西尾市米津町久手50番地1	0563-56-5128
□ 寺津支店	西尾市寺津町亀井91番地1	0563-59-6501
◆ 中央支店	西尾市永楽町3丁目45番地	0563-56-8000
□ 矢田支店	西尾市国森町不動東31番地11	0563-57-5115
□ 下町支店	西尾市下町御城下19番地4	0563-56-6000
□ 桜町支店	西尾市緑町4丁目15番地	0563-57-5700
□ 福地支店	西尾市菱地町新田32番地2	0563-57-7101
◆ 一色支店	西尾市一色町一色亥新田65番地	0563-73-6611
□ 吉田支店	西尾市吉良町荻原柄杓46番地1	0563-32-0177
□ 横須賀支店	西尾市吉良町上横須賀綿27番地1	0563-35-0515
□ 幡豆支店	西尾市西幡豆町川原113番地1	0563-62-2376
□ 碧南支店	碧南市沢渡町1番地	0566-41-1900
□ 辻支店	碧南市住吉町3丁目73番地1	0566-48-2011
□ 高浜支店	高浜市湯山町六丁目5番地12	0566-52-3211
◆ 刈谷支店	刈谷市桜町1丁目24番地1	0566-21-4655
□ 東刈谷支店	刈谷市松栄町2丁目15番地24	0566-23-8511
□ 小堀江支店	刈谷市小堀江町下半ノ木44番地6	0566-22-5955
□ 刈谷南支店	刈谷市大手町5丁目59番地2	0566-22-6611
□ 富士松支店	刈谷市今川町山ノ嶺128番地1	0566-36-1011
□ 安城支店	安城市相生町6番6号	0566-74-2411
□ 新安城支店	安城市住吉町七丁目17番地2	0566-98-4811
□ 桜井支店	安城市桜井町茶屋坊16番地14	0566-99-4855
□ 知立支店	知立市弘栄3丁目33番地	0566-82-2211
□ 岡崎支店	岡崎市上六名四丁目4番地5	0564-53-2411
□ 岡崎南支店	岡崎市上地3丁目48番地1	0564-53-3711
□ 美合支店	岡崎市美合町字平地25番地	0564-54-0321
□ 宇頭支店	岡崎市宇頭町字西側76番地2	0564-32-1515
□ 中島支店	岡崎市中島町字中道1番地1	0564-43-1515
□ 岡崎駅西支店	岡崎市柱二丁目5番地11	0564-54-7111
□ 岡崎北支店	岡崎市井ノ口新町7番地3	0564-25-5711
□ 六ツ美支店	岡崎市法性寺町字柳2内36番地1	0564-58-1011
□ 矢作支店	岡崎市東大友町字西浦4番地1	0564-32-8800
□ 西岡崎支店	岡崎市大和町字荒田51番地5	0564-34-3311
□ 幸田支店	額田郡幸田町大字芦谷字幸田46番地	0564-62-7111
□ 幸田北支店	額田郡幸田町大字大草字長根原125番地	0564-62-5211
□ 形原支店	蒲郡市形原町東中畑46番地1	0533-57-3191
□ 蒲郡支店	蒲郡市八百番町3番8号	0533-68-6911
□ 豊明支店	豊明市栄町南姥子53番地	0562-98-8155
□ 大府共和支店	大府市共和町三丁目2番地3	0562-47-5311
□ 鳴海支店	名古屋市区緑区六丁目132番地	052-621-7111
□ 柴田支店	名古屋市区南区柴田本通1丁目1番地1	052-612-2171
□ 成岩支店	半田市青山1丁目5番地の1	0569-24-6000
□ 半田支店	半田市岩滑中町4丁目143番地の2	0569-26-1188
□ 亀崎支店	半田市亀崎町9丁目14番地	0569-28-6800

◆ 外貨両替取扱店 □ 外貨両替取扱店

■店舗外ATM

(平成30年6月30日現在)

各店舗	店舗名
西尾市	西尾市民病院(1階)
○	西尾市熊崎町上泊原
○	ヴェルサウォーク西尾(1階)
○	西尾市高島町三丁目
○	おしタウンスイオ(1階)
○	西尾市下町御城下
○	ドミー寺津店(1階)
○	西尾市寺津町三丁目
○	マックスパルコ西尾店
○	西尾市遠光寺町西端
○	ヤマナカ西尾寄住店(1階)
○	西尾市寄住町泊原
○	フィールAELU(1階)
○	西尾市上矢田町字浜道
○	パロー西尾平坂店
○	西尾市平坂町如月
○	道の駅にしお岡ノ山
○	西尾市小島町岡ノ山
○	ドミー一色店(1階)
○	西尾市一色町対米九郎在 一色中野
○	西尾市一色町一色下乾地
○	ピアゴ吉良店(1階)
○	西尾市吉良町吉田天笠桂
○	ポर्टタウンズニュー(1階)
○	西尾市東幡豆町堂山
高浜市	○ Tびーと(1階)
○	高浜市神明町八丁目
安城市	○ アンファイ(1階)
○	安城市住吉町
知立市	○ ドミースーパーセンター知立店(1階)
○	知立市上康原町己ノ池
○	ギャラリアエアピア知立店(2階)
○	知立市長徳町大山
岡崎市	○ イオン岡崎南店(1階)
○	岡崎市戸崎町字ばら山
東蒲町	○ イオン東蒲ショッピングセンター(1階)
○	知多郡東蒲町大字緒川字甲新田二区
碧南市	○ ドミー新川店(1階)
○	碧南市千福町2丁目
○	パロー碧南城山店
○	碧南市城山町一丁目
幸田町	○ スーパーセンターオーク幸田店(1階)
○	額田郡幸田町大字六栗字蔵前2番1号
●	信用金庫共同ATM(平成30年6月30日現在)
○	JRセントラルタワーズ内
○	板通口キャッシュコーナー
○	スカイシャトルキャッシュコーナー
○	中部国際空港セントレア内
○	中部国際空港ターミナルアクセスプラザキャッシュコーナー
●	岡崎信用金庫との共同ATM(平成30年6月30日現在)
○	アピタ安城南店(1階)
○	安城市桜井町貝戸尻
○	フィールいづも(1階)
○	西尾市矢耜町長配
●	碧海信用金庫との共同ATM(平成30年6月30日現在)
○	刈谷市役所
○	刈谷市東陽町1丁目1番地
○	土曜・日曜・祝日営業

平成30年6月30日現在 ATM設置状況 123台

《西尾信用金庫アプリ》

ダウンロードはこちらから



iOSの方



Androidの方



西尾信用金庫

〒445-8601 愛知県西尾市寄住町洲田51番地

TEL.0563-56-7111(本部)

<https://www.shinkin.co.jp/nishio/>

古紙を配合した紙を使用しております。



このインクは2018年の環境省主催の「環境に配慮した植物性インク」に選定されています。